

開催日：令和5年3月10日（金）13：00～16：00

開催場所：釧路市観光国際交流センター

第29回釧路湿原自然再生協議会 議事要旨

1. 開会

2. 第11期（前期）釧路湿原自然再生協議会の運営について

1) 第11期（前期）協議会構成員の公募結果報告

事務局から第11回協議会構成員の公募結果について報告し、協議会委員相互で公募結果を確認した。

2) 第11期協議会の会長及び会長代理の選出

委員の互選により会長及び会長代理の選出が行われた。会長として中村太士委員が選任され、会長代理として高橋忠一委員が選任された。

3. 議事

■議事1：第10期（後期）協議会の収入報告

事務局から第10期（後期）協議会の収支報告を行い、協議会委員相互で収支内容を確認した。

・質疑は無かった。

■議事2：第28回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第25回湿原再生小委員会、第26回河川環境再生小委員会、第27回土砂流入小委員会、第22回森林再生小委員会、第21回水循環小委員会、第38回再生普及小委員会、第11回・12回地域づくり小委員会の開催概要について報告した後、内容について協議が行われた。

【河川環境再生小委員会について】

■茅沼地区旧川復元事業について

（委員）

・ハンノキの毎木調査に関して、環状剥皮したのに生き残っている個体が3割近くいるのはなぜか。

（事務局）

・萌芽が出ている個体は枯死として扱っていないため、3割近くが生存している結果となっている。

(委員)

- ・環状剥皮しただけで 7 割が完全に枯死し、萌芽が出ていないというのは確認した事実ということで良いか。これは水位が高い場所に限られた現象なのか。

(事務局)

- ・現地調査を行い確認した結果である。試験地として設定している 3 箇所での結果であり、特に地下水位が高い試験地 No. 4 では枯死率が高い結果となっている。

(委員)

- ・ハンノキ林の群落再生について、何を予測してどうしていくのかが単純であり、この通りにすべていくとは思えない。環状剥皮と高水位が絡まないと、ハンノキが萌芽再生し、またすぐに元の状態に戻ってしまう可能性が極めて高い。それに対する対応方法などを考えなければ、湿原の将来的な形が見えてこないと思う。達古武湖の自然再生事業では、様々なシナリオを想定してカラマツ林から広葉樹の天然林に復元していくためのストーリーを示している。

(会長)

- ・今回の議論は幌呂地区の湿原再生にも重なるところがある。データをきちんと記録し、将来を見越してどのような形を良しとするのか、水位が高くない場所では違う形で攻めなければならないのかなど、そういう検討を進めていただきたい。
河川環境再生小委員会と湿原再生小委員会で協力して情報交換をしてほしい。

(事務局)

- ・了解した。

(会長)

- ・茅沼のカヌー乗り場の対岸にある木が枯死しているが、あれは環状剥皮ではなく、水位上昇により自然に枯死したものなのか。

(事務局)

- ・対岸側の散策路のあたりから見える河岸については、水位上昇により枯死したものと考えている。

■釧路川支川魚類生息環境の再生事業について

(会長)

- ・2021 年から 2022 年でイトウの産卵床数が急激に落ちているが、何が原因と考えているのか。また、生息域外保全の取り組みはこの減少が要因となって始めたことなのか。

(委員)

- ・わからないというのが正直なところであるが、イトウの産卵床数は川によって年変動があることが知られている。魚道により上流側にサクラマスが遡上するようになり、川の環境自体は良くなっているが、元々この川に残っているイトウの数が少なく、釣り等で親魚が捕られることもあり得るため、心配である。今は人工的な飼育技術が発達し、増やせることができることが分かってきており、着手する段階になった。

(会長)

- ・協力体制はどうなっているのか。

(委員)

- ・2014年頃から釧路市立博物館と標津サーモン科学館が協力し、釧路川水系全体でイトウの産卵床から卵を採取して飼育する取組を進めており、今回その中にこの河川が入ったと考えてもらえると良い。

【地域づくり小委員会について】

(委員)

- ・マルチパーパストレイルについて、もっと様々な地域に根付いて広がっていくような名称を提案していただきたい。

【土砂流入小委員会について】

■河川沿いの土砂調整地について

(会長)

- ・資料4の140ページにある委員からの意見について、回答をお願いしたい。

(事務局)

- ・河道の安定化対策については、対策が完了する前からの土砂全てを単純平均した数値であるため、表記方法について再考する。河川沿いの土砂調整地については、周辺農地の排水に影響を与えている等の懸念や地域からの声は挙がってきていない。

【水循環小委員会について】

(会長)

- ・気候変動の問題については今まで協議会の中でもあまり扱ってこなかったが、様々な場所で気候変動の影響が気にされており、国レベルでも自然環境に対して気候変動がどう影響し、対応策をどう考えるか議論され始めている。この協議会で気候変動について議論することは大変重要であり、自然再生の議論が気候変動の適応策としてどのような意義があ

るかということを発信していくと、世界的な流れにも繋がっていくと思う。

(委員)

- ・2016年の洪水によってハンノキが減少したとあるが、同時に湿原植生にどのような影響があったのか。水位上昇で枯死した、あるいは増えたなど、これ以上の追及はできないのか。

(事務局)

- ・小委員会では、2016年洪水とハンノキの因果関係について断定するのは時期尚早という意見をいただいております、次年度以降はハンノキ林が枯死している箇所、増えている箇所の具体的な現地調査を実施し、どういう要因で増減しているのかを見ていきたいと考えている。

(会長)

- ・上空から見ると枯損して見えるが、根の部分から萌芽が出てくることもあるため、そのあたりのモニタリングも検討してほしい。

■議事3：協議会の再編成について

事務局から協議会の再編成について報告した後、内容について協議が行われた。

(会長)

- ・協議会の再編成については、事務局間や各小委員会の委員長は了承済なのか。

(事務局)

- ・事務局間で話した上で方向性を示しており、各委員長についても概ね了承をいただいている。

(委員)

- ・それぞれの小委員会の課題が多い中で、合併して議論ができるのかを詰めないといけないと思うがどうか。

(事務局)

- ・いきなり一緒に実施するのは難しいと考えているため、各小委員会と調整を図りながら課題を整理し、対処しながら進めていきたいと考えている。

(会長)

- ・2023～2024年の2年間は、将来的な合併を目指した合同開催を試行し、難しいと判断した場合は再検討するというところでどうか。

(事務局)

- ・了解した。その通り進めていく。

3. その他

1) メガソーラー建設に関する問題について

(委員)

- ・メガソーラー建設ラッシュによる湿原への影響に関する問題をこの協議会でどう取り組むのかについて問題提起させていただきたい。

(会長)

- ・2年前の協議会で、湿地や森林、河川等の生態系について、どこを保全し、どこを再生すべきか検討を進めるため「生態系評価ワーキンググループ」を立ち上げている。昨年度には、開発業者がなるべく開発を避けるように、キタサンショウウオの生息地マップを作成して場所を公開することを協議会で決めている。
- ・一方で、国としては2050年カーボンニュートラルを目指して再生エネルギーを広げたいという動きが強くある。ソーラーパネル建設は生物多様性の問題だけではなく、観光資源としての釧路湿原の魅力を下げってしまう危惧もある。

(委員)

- ・ソーラーパネルの設置基準がないまま、業者が未利用地にソーラーパネルを無作為に建設するという状況がある。高く購入してくれるならと安易に使わなくなった土地を手放す高齢者もあり、だれが所有しているかわからない土地が点在している。標茶町では、このソーラーパネルにある程度規制をかける働きをしている。北海道全体の観光、自然を守るために各行政がしっかりと対策を進めていただきたい。

(委員)

- ・釧路湿原国立公園の外側にソーラーパネルが一带に建設されることに非常に危機感を覚える。新聞報道でもあったが、釧路市でも条例を制定する方向である。協議会としても、この条例の制定が進むような要望書の提出をお願いしたい。

(委員)

- ・脱炭素に向けた取組も自然保護も、どちらも地域の資産ではある。地域にどのようなメリットがあるかが大前提であり、そのような形で進んでいないのであれば、まずは保護を優先すべきと考える。また、ソーラーパネルの撤去や処分に関する方法が確立されていなければ、地域に負の遺産を残し、自然環境もなくなるという可能性がある以上、予防原則が大事だと思う。

(委員)

- ・今生きている我々が次の世代にこの自然をどう繋ぐかということを考えると、ソーラーパネルは大変な問題であり、建設は反対である。

(委員)

- ・10年後、20年後に生産効率がどれくらい落ちるかもわからないソーラーパネルを釧路湿原の中に建てていくのは問題だと感じる。この協議会で今後の道筋を提言していく必要があると考える。

(会長)

- ・協議会としては、再生エネルギーはここには建てられないというようなガイドライン・条例のようなものをつくるのが第一歩と考えている。釧路湿原の保全と再生を目指す団体として、きちんと意見表明していくのは重要と感じる。

(委員)

- ・国立公園の普通地域にソーラーパネルを建設する場合、届け出だけで建設は可能なのか。

(事務局)

- ・面積1000㎡以上のソーラーパネルを設置する場合には自然公園法に基づいて届け出を出すことが規定されている。

(会長)

- ・それよりも小さければ届け出はいらないのか。

(事務局)

- ・1000㎡未満は届け出の対象ではないため、自然公園法の手続きは発生しない。

(委員)

- ・今のところ、建設に対して法的拘束がほとんどなく、あったとしても細分化すれば抜かれるため、野放し状態と言ってもいい。我々にできることは、地域からそういった条例をつくるような運動をしていくことしかないと思う。釧路周辺で条例をつくり始めたのは鶴居村が最初で、標茶町、釧路町も作っている。釧路市でも何らかの対策を検討するという動きがある。協議会もこれを後押しするような動きができると良いのではないか。建設されてから法的規制をかけてもあまり効果がないため、今やるしかないと思っている。

(会長)

- ・自然再生協議会として、この問題に対して要望・意見の表明をしたほうが良いと感じた。キタサンショウウオ分布マップ等の科学的な知見や、湿原の重要性、湿原への影響など、

より良いガイドラインを作るためにこの協議会メンバーの知恵を使ってもらえるような要望（提言）書を提出したい。

2) 釧路川水系河川整備計画の変更について

事務局より、釧路川河川整備計画の変更について報告した。気候変動に対応した治水計画とあわせて、東北海道の自然を活かした、カヌーやロングトレイルなどの観光やアクティビティの推進を実施していきたい、

(委員)

- ・ 釧路湿原、釧路川という素敵なフィールドを色んな方に知っていただき、自然再生も含めた理解を深めるためにはたくさんの方に来ていただきたい。そのためにはトイレの整備・安定的な設置をできれば進めていただきたいと思う。

—以 上—